

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（福島第一廃炉推進カンパニーの組織改編）に係る面談
2. 日時：令和元年12月13日（金）16時00分～18時10分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
澁谷企画調査官、宇野課長補佐、松井安全審査官、高松係員
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー 経営資源管理グループマネージャー
経営資源管理グループ 担当 2名
5. 要旨
 - 東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画の変更認可申請（福島第一廃炉推進カンパニーの組織改編）について、資料に基づき説明があった。
 - 組織改編後のプロジェクトマネジメント室（PMO）及び廃炉安全・品質室（安品室）の職務や権限等について
 - 組織改編による期待される改善効果及び考えられるリスクへの対策について
 - 補正により訂正する変更認可申請書の誤記について

原子力規制庁は、内容を確認し以下の対応を求めた。

 - 実施計画第Ⅲ章第5条の保安に関する職務について、PMOの業務内容に係る説明資料と変更認可申請書との記載の関連を明確にすること。
 - PMO及び安品室に属するグループのうち、どのグループが保安に関する職務を担うのか説明すること。
6. その他
資料：
 - 前回面談時にご指摘頂いたコメントに対する回答